

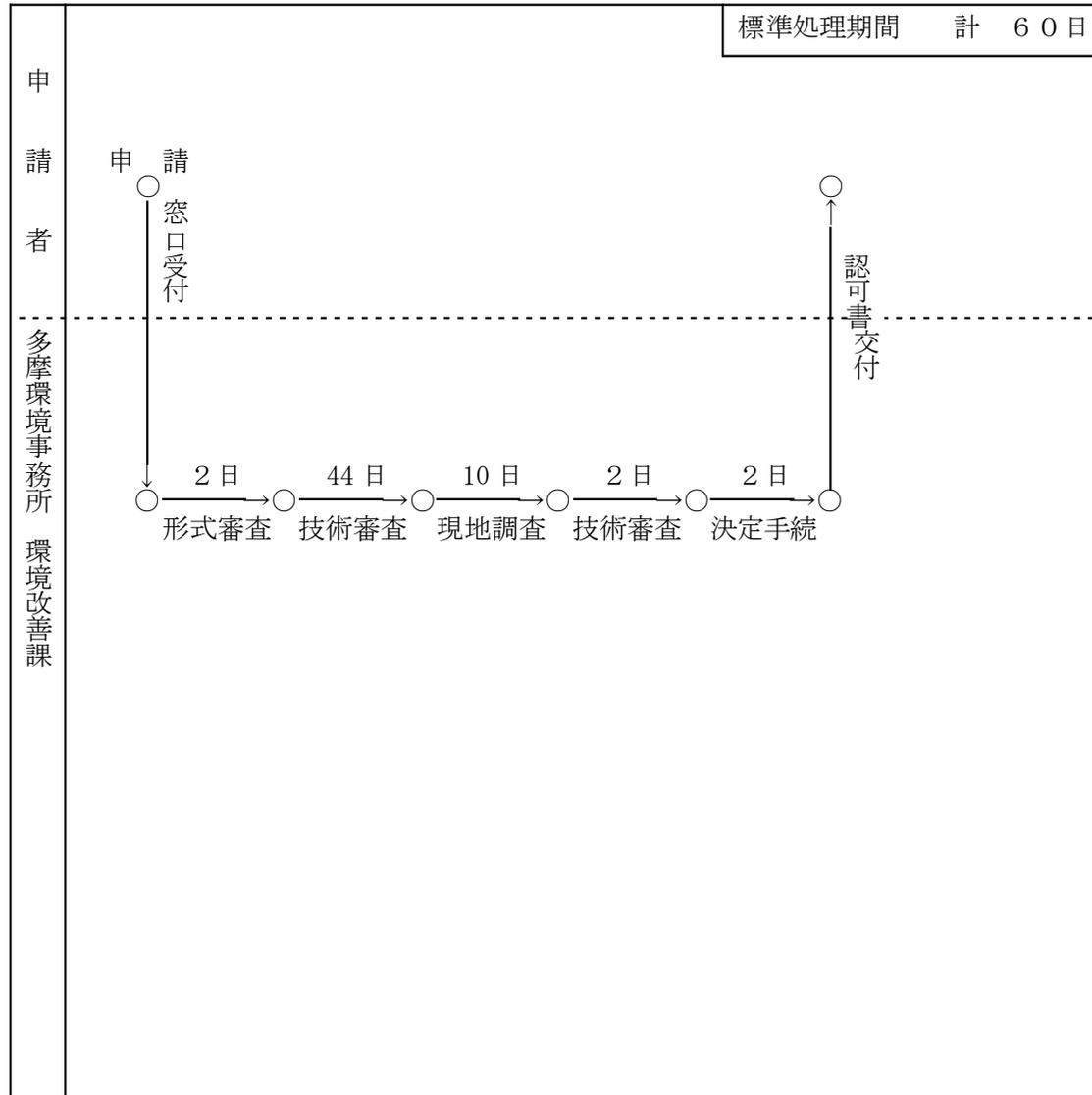
事務処理フロー図

事務名 工場変更認可

作成部署 多摩環境事務所環境改善課調整担当 電話 042-523-3516

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	技術審査	申請書の内容について審査基準（環境確保条例）に適合しているかどうかを審査します。必要に応じ建築指導事務所、廃棄物対策課、町村公害担当課と協議します。
3	現地調査	現地調査を行い、申請書に記載されている現況について確認します。
4	技術審査決定	技術審査の適否について、課長が決定します。
5	決定手続・認可書交付	認可の諾否について、多摩環境事務所長が決定します。
6	認可書交付	申請者に認可書を交付します。